

第1回千曲市特別職報酬等審議会会議録（概要）

日時 平成26年4月28日（月）午後2:00～3:30

場所 千曲市役所更埴庁舎 議会第1委員会室

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付（補欠委員2名）
- 3 市長あいさつ
- 4 諮問

（市長退席）

- 5 自己紹介
- 6 審議事項

（1）配布資料の説明

質疑 財政用語の説明を。

回答 行政経営課から説明する。

意見 前回、支払い能力についての話があったが、説明によると今のところ市財政は健全であり、しばらくは大丈夫ということになる。

（2）市議会議員の報酬改定について

（3）市長・副市長の給与改定について

関連があるため、（2）（3）を一括して審議する。

質疑 前回の答申で据え置く理由として掲げた事項の、その後の状況について説明を。

回答 事務局より現在の状況について説明する。

質疑 諮問どおり上げたとしても、まだ平均には達していないか。

回答 前回の資料を見ていただければお分かりいただけると思うが、まだ平均には達していないが、ほぼ平均に近い額（議員）になる。

質疑 市長、副市長はカットしているが、議員はカットしていないか。

回答 過去にカットしたことはあるが、現在はしていない。

進行 どういう考え方で審議していくか、ご意見を。

意見 説明を聞くと、合併当時と比べ市長はじめ職員の努力が伺える。

意見 合併時、議員の数をどうするか議論されたときに在任特例を採用した。市民の反発も多かったため、議員報酬については、決して高い水準とはいえなかった旧更埴市の額を採用した。

いつかは見直す時が来るという考えであったが、その後の社会情勢等から据え置いてきた。

今回は引上げ額を示した諮問であることから、昔からの課題を解決しなければならない時期といえる。

近隣の状況を見て決めるか、市民感情あるいは市の財政状況を見て決めるのか、十分議論を尽くして決定したい。

- 意見 大分抑えているという実感はある。
- 質疑 答申はいつまでにするのか。
- 回答 できれば5月中にまとめたい。
次回方向付けをして、次は答申書としてまとめる。実質3回と
考えている。
- 質疑 賞与や退職金への影響はどうか。
- 回答 賞与や退職金は本来の額で計算（市長、副市長）されているの
で、影響はない。議員は（引上げなので賞与には影響するが、）
退職金はない。
- 意見 妥当な線の範囲ではあるが、満額回答でよいのかという思いは
ある。
- 意見 一般職職員が上がらない状況のなかで、10%がよいのかどうか。
- 意見 景気が上向きとはいえ、まだ先は見えない状況にある。一般職
職員が上がるとわかったところで良いのではないか。
- 意見 市民感情も考慮する必要がある。
- 意見 前回もそうであったが、上げてても良いという考えに変わり
はない。市長、副市長は戻しても良いが、議員の10%というの
はどうかという気持ちはある。
- 意見 状況は理解できるが、市民に対してどう説明するか。
消費税が8%に引き上げられた状況のなかで、いいのかどうか。
但し、どの位かは引き上げてても良いという気持ちはある。
- 意見 上げるのは良いが、10%という数字は、市民感情からしてどう
か。
- 意見 抑えているのはわかるが、少子高齢化で、可処分所得も減って
おり、中小企業はベースアップがなく一時金でというところも
あるなかでどうか。
- 意見 大方のみなさんは引き上げるのは良いが、10%はどうかと
いう考え方と思う。
- 意見 多少の抵抗はあると思うが、1回はやらないと望ましい方向は
出てこない。
公務員に対する市民感情はいつも厳しい。
批判は常にある。公務員の宿命といえる。
民間であれば努力すれば成績に表れて来るが、公務員には、
どんなに頑張っても数値には表れて来ないという面もある。
何もやらず、借金もしなければ健全ということもある。
逆に社会資本の整備が足りないのではないかと見ることもでき
る。

質疑 決定すれば、公表はどうするのか。

回答 公開の議会で議案として提案され、その結果は議会報、市報にも載る。

質疑 思ったより健全財政と思うが、引き上げた場合、財政にどのような影響があるのかという資料をいただければ、その方が説得力はある。

月にどの位、年間でどの位になるのかという試算が欲しい。

回答 次回、資料として提出する。

質疑 他市の動きについて情報はないか。

回答 昨年調査したが、今年はまだやってないのでないが、調査して次回提出する。

質疑 特別職には、一般職のラスパイレス指数のようなものはないか。

回答 国の特別職と自治体の特別職は比較のしようがない。

類似団体と比較する位しかない。

民間も千差万別で比較するのが難しい。

まとめ 私どもに与えられた使命は難しいわけであるが、引き上げるという方向は出されたわけであるが、次回は諮問どおりとするかどうかご審議いただきたい。

7 その他

次回開催日は、5月9日（金）午前9時30分より

会場 議会第1委員会室

8 閉会